

社会資本総合整備計画 事後評価シート

弘前駅前北地区における土地の有効活用の促進と安全性の向上

(第 I 期計画)

平成 28 年 8 月

青森県弘前市

社会資本総合整備計画（市街地整備）事後評価

計画の名称	1 弘前駅前北地区における土地の有効利用の促進と安全性の向上																												
計画の期間	平成22年～平成26年（5年間）	交付対象	青森県弘前市																										
計画の目標	弘前駅前北地区内の道路は、非常に幅員が狭いうえ、行き止まり箇所が多数あるなど、連絡性の乏しい状況であるため、火災時の消防水利の不足による消防活動の困難性、及び延焼火災の危険度が高い。また、冬期間は、恒常的に除排雪管理が出来ない道路に面する宅地の割合がきわめて高い状況である。このことから、安全安心のまちなみ形成とまちなか居住に向け、公共施設の整備と宅地の利用増進を図る。																												
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 区域内における消防活動困難区域率を13%(H22)から1%(H26)に減少。 区域内において恒常的な除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合を34%(H22)から3%(H26)に減少。 区域内における宅地率を5%(H22)から32%(H26)に増加。 																												
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防水利の状況、道路の幅員及び老朽木造建築物の状況を考慮し、地区全体についての消防活動困難区域の割合を算出。 消防活動困難区域率＝消防活動困難区域面積÷地区面積×100</td> <td>13%</td> <td>7%</td> <td>1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員が狭く、冬期間十分な除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合を算出。 除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合＝除排雪管理が出来ない道路に面する宅地面積÷区域面積×100</td> <td>34%</td> <td>20%</td> <td>3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区画整理事業による区域内の宅地整備面積の割合を算出 宅地率＝宅地整備面積÷全体宅地面積</td> <td>5%</td> <td>21%</td> <td>32%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	H22	H24	H26末	消防水利の状況、道路の幅員及び老朽木造建築物の状況を考慮し、地区全体についての消防活動困難区域の割合を算出。 消防活動困難区域率＝消防活動困難区域面積÷地区面積×100	13%	7%	1%		幅員が狭く、冬期間十分な除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合を算出。 除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合＝除排雪管理が出来ない道路に面する宅地面積÷区域面積×100	34%	20%	3%		区画整理事業による区域内の宅地整備面積の割合を算出 宅地率＝宅地整備面積÷全体宅地面積	5%	21%	32%	
	定量的指標の現況値及び目標値				備考																								
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																										
	H22	H24	H26末																										
消防水利の状況、道路の幅員及び老朽木造建築物の状況を考慮し、地区全体についての消防活動困難区域の割合を算出。 消防活動困難区域率＝消防活動困難区域面積÷地区面積×100	13%	7%	1%																										
幅員が狭く、冬期間十分な除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合を算出。 除排雪管理が出来ない道路に面する宅地割合＝除排雪管理が出来ない道路に面する宅地面積÷区域面積×100	34%	20%	3%																										
区画整理事業による区域内の宅地整備面積の割合を算出 宅地率＝宅地整備面積÷全体宅地面積	5%	21%	32%																										
全体事業費	合計 (A+B+C)	百万円 5,325.0	A	百万円 3,877.0	B	百万円 1,444.0	C	百万円 4.0	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	0.1%																			
交付対象事業																													
A 基幹事業																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考														
									H22	H23	H24	H25	H26																
1-A-1	都再区画	一般	弘前市	直接	弘前市	弘前駅前北地区土地区画整理事業	都市再生区画整理 A=11.2ha	弘前市						3,877.0															
合計														3,877.0															
B 関連社会資本整備事業																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考														
									H22	H23	H24	H25	H26																
1-B-1	街路	一般	弘前市	直接	改築	弘前駅前北地区(3.3.6号駅前町取上線外)	区画整理 A=11.2ha	弘前市						1,402.0															
1-B-2	下水道	一般	弘前市	直接	新設	弘前駅前北地区下水道整備事業 (合流式下水道緊急改善事業)	下水道整備 L=1,006m	弘前市						42.0															
合計														1,444.0															
番号	一体的に実施することにより期待される効果																												
1-B-1	幹線道路の整備により中心市街地へのアクセス向上が図れ、緊急車両の移動時間短縮等に寄与する。																												
1-B-2	施行区域の道路計画及び換地に伴い、下水道施設を整備することにより、まちなか居住に向け宅地の利用増進を図る。																												
C 効果促進事業																													
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考														
									H22	H23	H24	H25	H26																
1-C-1	公園	一般	弘前市	直接	新設	弘前駅前北地区スマートパーク整備事業	公園整備 A=0.3ha(実施設計業務)	弘前市						4.0															
合計														4.0															
番号	一体的に実施することにより期待される効果																												
1-C-1	区画整理事業での公園整備に防災機能及び再生可能エネルギーを活用した雪対策をすることにより、安全安心のまちづくりを形成する。																												

事後評価

○事後評価(中間評価)の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:都市環境部区画整理課 ・評価に係る審議:弘前駅前北地区土地区画整理事業社会資本整備総合交付金意見聴取会 	平成28年8月
	評価の方法
	弘前市ホームページにて公表

1. 事業効果の発現状況、目標の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		計画期間内において、約2.7kmの道路が整備されたことから、安全安心なまちなみ形成が促進された。			
II 定量的指標の達成状況	指標① 消防活動困難区域率(%)	最終目標値	1.0%	目標値と実績値に差が出た要因	計画どおり事業進捗が図られた。
		最終実績値	0.0%		
	指標② 恒常的な除排雪管理ができない道路に面する宅地割合(%)	最終目標値	3.0%	目標値と実績値に差が出た要因	移転交渉に時間を要したことから、計画どおり事業進捗が図られなかった。
		最終実績値	15.1%		
	指標③ 宅地整備面積の割合宅地率(%)	最終目標値	32.0%	目標値と実績値に差が出た要因	計画どおり事業進捗が図られた。
		最終実績値	52.0%		

2. 改善措置等の検討

I 今後の事業評価の必要性	<p>今後の事業評価の必要性【有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業が平成28年度まで継続する予定であることから、次期計画の事前評価、事後評価を行う必要がある。
II 改善措置の必要性	<p>改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の整備計画について、PDCAサイクルに基づき検証することで、次期整備計画に改善点を活かす。 <p>改善の具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成できなかった要因は、移転交渉が難航したためであり、今後も粘り強く権利者と交渉を続け合意を得る。

3. 同種事業へのフィードバック

I 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業単独での整備計画であることから、同種事業へのフィードバックは必要ないが、土地区画整理事業の事業計画と整備計画との資金的整合を図る必要がある。
---------------------------------	---

4. 特記事項(今後の方向性)

・事業効果の早期発現を図るために、事業工程計画の管理を徹底する。